

暴風警報発表時及び大規模地震警戒宣言時における登校避難の仕方

- 1 犬山市に暴風警報及び大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたときの登校
 - (1) 始業時刻2時間前までに暴風警報及び大規模地震予知情報「警戒宣言」が解除されたときは、平常通り登校する。
 - (2) 給食ありの場合、午前11時までに解除された場合は、2時間後に授業を開始する。
 - (3) 給食なしの場合、午前10時までに解除されれば、2時間後に授業を開始する。解除されないときは休校とする。

※弁当の有無等、詳細については、学校メール及びホームページで連絡
 - (4) 登校途中で暴風警報や大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたことを知ったときは、すぐに帰宅する。
- 2 授業中に暴風警報が発表されて避難する場合
 - (1) 本部から避難の指令があったら、先生の指示に従って冷静に行動する。
 - (2) 教室の戸締まりを厳重にして、学習用具をしまう。
 - (3) 本部の指令をよく聞いて、順序よく避難する。
 - (4) 校舎及び家の軒下付近を通るときは危険防止のため必ずカバンを頭の上に乗せる。
- 3 授業中に大規模地震予知情報「警戒宣言」が発表されたときの避難
 - (1) 授業・学校行事を中止して、保護者に引き渡し下校を実施する。
 - (2) ブロック塀等倒壊の恐れのある危険な場所は避けて下校する。
- 4 その他
 - (1) 切れている電線には、くれぐれも注意して触れないようにする。
 - (2) 土砂くずれや冠水箇所の通行には、十分状況に注意して危害のないようにする。
 - (3) 家庭や付近の学友に事故があったときは、なるべく早く学校に通報する。
- 5 大雨・大雪・洪水・雷警報が発表されたときの登校
 - (1) 登校時に警報が出ている場合は、安全に留意し登校する。（部活動を含め授業以外の諸活動を中止する。休日は登校しない。）
 - (2) 大雨や洪水で通学路が冠水・通行止めになっている場合は、登校を見合わせ、可能になったら登校する。
 - (3) 冠水・通行止めの箇所を確認したら学校へ連絡する。

